

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月10日
【事業年度】	第34期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社西日本オフィス （大阪府大阪市北区大深町3番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出いたしました、第34期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）有価証券報告書の添付書類である定款につき、平成27年10月1日付で定款変更の効力が発生する事項が誤って含まれておりましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

添付すべき定款の誤り

## 3【訂正箇所】

（下線は訂正部分を示します。）

訂正前	訂正後
（発行可能株式総数） 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>37,536,200</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>375,362,000</u> 株とする。
（単元株式数） 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。	（単元株式数） 第8条 本会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。